

| | | |
|-------------------|--------------|--------|
| 歳出科目（P 296～P 297） | 10 款 1 項 4 目 | 私学振興費等 |
|-------------------|--------------|--------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|---------------|--------|--------|-------|
| 私立高等学校等教育振興事業 | 30,359 | 27,710 | 2,649 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|------|--------|------------|--------|
| 一般財源 | 30,359 | 委託料 | 66 |
| | | 負担金補助及び交付金 | |
| | | | 30,293 |

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内の障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

○定通教育振興会上越支部負担金 220

【目的】

定時制・通信制教育の普及振興を図る定通教育振興会の運営を支援する。

【実施内容】

新潟県高等学校定通教育振興会上越支部に対して、上越市に居住する定時制・通信制高等学校の生徒数に応じた負担金を支出する。

基本割：115,000 円

生徒数割：生徒 1 人当たり 500 円×209 人（見込み）

○私立高等学校学費助成補助金 11,253

【目的】

私立高等学校に在学する生徒の保護者で市内に住所を有する者に対し学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【4 年度目標】

学校への通知や広報上越への掲載等により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費を助成する。

【実施内容】

(1) 入学助成金 675

助成額上限（年額）：26,300 円

<令和 4 年度見込み>

- ・上越高等学校 8 人 213,750 円
- ・関根学園高等学校 22 人 371,950 円
- ・その他の学校 5 人 89,300 円

[充] (2) 施設整備費等助成金 10,512

保護者負担を引き続き軽減するよう、市・県民税所得割課税額に応じて助成額を引き上げる。

助成額上限（年額）：24,000円

<令和4年度見込み>

- ・上越高等学校 284人 5,692,000円
- ・関根学園高等学校 173人 3,485,200円
- ・その他の学校 68人 1,334,200円

(3) その他

私学助成支援システム保守委託料 66

○私立高等学校運営費補助金 17,523

【目的】

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、健全な学校運営や教育環境の向上を図る。

【4年度目標】

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営に一層の支援を行う。

【実施内容】

(1) 運営費補助金 12,128

市内私立高等学校の運営費の一部を助成する。

基本割：1校当たり 5,000,000円

生徒割：生徒1人当たり 2,000円

(2) 奨学金補助金 1,440

市内私立高等学校が独自に給付している奨学金に対し、1/2の額を助成する。

(3) スポーツ奨学金補助金 3,955

市内私立高等学校がスポーツでの活躍が期待される生徒を支援するため独自に給付しているスポーツ奨学金のうち、入学金に当たる費用の1/2の額を助成する。

○妙高市立総合支援学校高等部協力金 592

【目的】

上越市内に在住する障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部に進学することができるように支援を行う。

【実施内容】

妙高市以外からの生徒を受け入れる際の協力金として、高等部の運営に直接要する経費に関して生徒1人当たり148,000円を負担する。（令和4年度在籍生徒見込数4人）

○フリースクール等利用支援補助金 771

【目的】

不登校の児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を支援する。

【4年度目標】

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する経費の一部補助を通じ、不登校

の児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行う。

【実施内容】

不登校の解消を目的にフリースクール等を利用する市内小中学生の保護者で、世帯の課税状況が市民税所得割額 89,000 円未満の世帯に対し、補助金を交付する。

・補助対象経費

入学費、入寮費、学習費、寮費及び食費又は体験利用費

・補助金額

補助対象経費の 1/2 の額。ただし、利用形態・経費区分ごとに次のとおり限度額を設ける。

補助限度額

| 区 分 | | 小学生 | 中学生 |
|-------|--------------|----------|-----------|
| 入 学 費 | 入学時 負担 | 75,000 円 | 100,000 円 |
| 入 寮 費 | | 50,000 円 | 50,000 円 |
| 学 習 費 | 毎月負担 (月額) | 20,000 円 | 22,500 円 |
| 寮 費 | | 7,500 円 | 7,500 円 |
| 食 費 | | 17,500 円 | 20,000 円 |
| 体験利用費 | 日額 | 3,000 円 | 3,000 円 |

| | | |
|-----------------|---------|-------|
| 歳出科目（P296～P297） | 10款1項5目 | 教員住宅費 |
|-----------------|---------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|-----------|-------|-----|-----|
| 教員住宅管理運営費 | 1,197 | 870 | 327 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|------|-------|------|-----|
| 財産収入 | 1,197 | 需用費 | 869 |
| | | 役務費 | 4 |
| | | 委託料 | 324 |

【目的】

市内3か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

【実施内容】

（経費の内訳）

| 項目 | 金額 | 内容 |
|-----|-------|----------------|
| 需用費 | 42 | 管理用消耗品 |
| | 122 | 屋根融雪装置灯油代（安塚） |
| | 157 | 共用部分電気料金（安塚、牧） |
| | 548 | 一般修繕 |
| 役務費 | 4 | 住宅使用料口座振替手数料 |
| 委託料 | 324 | 融雪装置保守点検（安塚）ほか |
| 合計 | 1,197 | |

（入居状況）

（令和4年2月1日現在）

| 住宅名 | 建築年度 | 間取り | 戸数 | 入居戸数 | 貸付月額 |
|---------|-------|----------|----|------|---------|
| 安塚教職員住宅 | 平成8年度 | 単身者用：1DK | 6 | 4 | 23,000円 |
| | | 世帯者用：2DK | 6 | 2 | 39,000円 |
| 牧教職員住宅 | 平成3年度 | 2LDK | 2 | 1 | 28,000円 |
| | | 3K | 2 | 1 | 29,000円 |
| 吉川教職員住宅 | 平成3年度 | 2DK | 5 | 4 | 33,000円 |

| | | |
|-----------------|---------|-------|
| 歳出科目（P298～P299） | 10款2項1目 | 学校管理費 |
|-----------------|---------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|----------|---------|---------|--------|
| 小学校施設管理費 | 696,839 | 653,498 | 43,341 |

| 主な財源 | | | 主な経費 | | | | |
|----------|-------|------|---------|-----|---------|----------|---------|
| 使用料及び手数料 | 188 | 市債 | 1,700 | 報酬 | 67,823 | 委託料 | 116,102 |
| 国庫支出金 | 363 | 一般財源 | 693,259 | 共済費 | 14,934 | 使用料及び賃借料 | 42,606 |
| 諸収入 | 1,329 | | | 需用費 | 411,364 | 工事請負費 | 16,109 |

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託などを行い、施設を適切に維持管理する。

(経費の内訳)

| 項目 | 金額 | 内容 | |
|------------|---------|---|--|
| 報酬 | 67,823 | 学校用務員報酬 | |
| 職員手当等 | 14,125 | 学校用務員期末手当 | |
| 共済費 | 14,934 | 学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料 | |
| 報償費 | 160 | 鍵管理人報償金 | |
| 旅費 | 3,319 | 学校用務員通勤費 | |
| 需用費 | 消耗品費 | 17,990 | プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか |
| | 燃料費 | 35,949 | 暖房用、草刈機・除雪機用ほか |
| | 光熱水費 | 269,535 | 電気、ガス、水道料金 |
| | 修繕料 | 87,890 | 児童用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか |
| 役務費 | 8,185 | エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料ほか | |
| 委託料 | 116,102 | 施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守ほか） | |
| 使用料及び賃借料 | 42,606 | ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料 | |
| 工事請負費 | 16,109 | 学校整備工事（電気設備、地下タンク設備ほか） | |
| 原材料費 | 1,675 | 補修用資材、冬囲い用材料 | |
| 負担金補助及び交付金 | 437 | テレビ共同受信施設組合負担金、公共下水道受益者負担金 | |
| 合計 | 696,839 | | |

| | | |
|--------------------|--------------|-------|
| 歳出科目 (P 298～P 299) | 10 款 2 項 1 目 | 学校管理費 |
|--------------------|--------------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|----------|---------|---------|--------|
| 小学校管理事務費 | 120,177 | 123,335 | △3,158 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|------|---------|----------|--------|
| 諸収入 | 5 | 需用費 | 27,828 |
| 一般財源 | 120,172 | 使用料及び賃借料 | 65,090 |
| | | 役務費 | 15,582 |
| | | 備品購入費 | 11,644 |
| | | 委託料 | 33 |

【目的】

小学校 47 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

| 項目 | 金額 | 内容 | |
|----------|---------|------------------------------------|------------------------|
| 消耗品費 | 27,828 | 学校管理用・事務用消耗品 | |
| 役務費 | 通信運搬費 | 12,157 | 電話料、郵便料 |
| | 手数料 | 3,425 | ピアノ調律、ミシン調整、クリーニング等手数料 |
| 委託料 | 33 | 階段昇降機点検委託料 | |
| 使用料及び賃借料 | 65,090 | 事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか | |
| 備品購入費 | 11,644 | 学校管理用・事務用備品 | |
| 合計 | 120,177 | | |

| | |
|-----|-------|
| 提出課 | 学校教育課 |
|-----|-------|

| | | |
|--------------------|--------------|-------|
| 歳出科目 (P 298～P 299) | 10 款 2 項 2 目 | 教育振興費 |
|--------------------|--------------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|--------|--------|--------|------|
| 小学校教材費 | 82,028 | 82,941 | △913 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|-------|--------|-------|--------|
| 国庫支出金 | 2,400 | 需用費 | 59,998 |
| 一般財源 | 79,628 | 備品購入費 | 21,859 |
| | | 役務費 | 116 |
| | | 委託料 | 55 |

【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【4年度目標】

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

| 項目 | 金額 | 内容 |
|---------|--------|-------------------------|
| 消耗品費 | 教材消耗 | 47,140 文具、理科実験材料、体育用品ほか |
| | 特別支援 | 2,856 文具、学習ドリル、花苗ほか |
| | 通級 | 1,441 文具、学習ドリル、検査用紙ほか |
| | 図書費 | 8,128 学校用図書 |
| | 新聞費 | 285 図書室用新聞 |
| 燃料費 | 48 | 教材備品燃料費 |
| 修繕料 | 100 | 教材備品修繕料 |
| 点検手数料 | 72 | 教材備品点検手数料 |
| 筆耕翻訳料 | 20 | 寄贈対応筆耕翻訳料 |
| 保険料 | 24 | 教材備品保険料 |
| 委託料 | 55 | ピアノ保守点検業務委託料 |
| 教材備品購入費 | 21,859 | 理科実験器具、楽器、体育用品、マシンほか |
| 合計 | 82,028 | |

| | | |
|-------------------|--------------|-------|
| 歳出科目（P 298～P 299） | 10 款 2 項 2 目 | 教育振興費 |
|-------------------|--------------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|-------------|--------|--------|------|
| 小学校教育指導、研究費 | 25,559 | 26,409 | △850 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|------|--------|------------|-------|
| 一般財源 | 25,559 | 報酬 | 6,578 |
| | | 報償費 | 700 |
| | | 旅費 | 821 |
| | | 需用費 | 4,609 |
| | | 委託料 | 5,241 |
| | | 負担金補助及び交付金 | 900 |

学ぶ意欲と確かな学力を児童に定着させ、思いやりに満ちた豊かな心や健やかな体を育成する。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

○小学校教科書・指導書の支給事業 1,573

【目的】

教員用の教科書・指導書及びデジタル教科書を配布し、「わかる、参加できる、楽しい」と思える授業づくりを推進する。

【4年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

学級数の増加や通級指導教室の新設に伴い不足する教員用の教科書及び指導書を購入し、配布する。

○社会科副読本編集事業 2,630

【目的】

社会科教科書と副読本を併用することで、社会的事象の見方・考え方を働かせ、市内の各地区について一層の理解を深め、郷土愛を育む。

【4年度目標】

小学3、4年生を対象に、年間を通して社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

【実施内容】

- ・掲載されている数値、図、写真等を最新の内容に更新する。
- ・社会科副読本を市内の新小学3年生と担任教師に配布する。

○就学支援委員会 11,286

【目的】

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人について、適切な学びの場への就学を支援することによって、必要な配慮の下で教育を受ける機会を保障する。

【4年度目標】

- ・保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切に就学できる体制を整えるとともに、就学相談員の専門性向上を図る。
- ・子ども一人一人の健やかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、保育園、学校間の情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを実施し、早期からの一貫した支援を行う。

【実施内容】

- ・保育園、幼稚園及び小中学校での参観や客観的検査等に基づき、就学支援委員会が具体的な支援方策等を審議し、その結果を保護者や保育園、幼稚園及び小中学校に提言する。
- ・就学相談員を対象に、検査や教育相談に関わる研修会を実施する。
- ・新任相談員に対して、丁寧に業務説明を行うとともに、マニュアルを作成するなど相談員を支える体制を整え、円滑に業務の遂行ができるようにする。
- ・こども発達支援センターに、引き続き2人の就学アドバイザーを配置し、未就学児の保護者の就学相談に対応するとともに、心理検査や園訪問、小学校訪問等を計画的に行い早期からの就学支援を行う。
- ・知能検査業務の経験者による検査を実施する。

○同和教育研究指定事業 992

【目的】

差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを基盤にした差別解消に向けた同和教育を実践するとともに、児童生徒一人一人の豊かな人権感覚を育む教育を推進するため、教職員が同和教育に対する理解と認識を深め、人権感覚を身に付け指導力を高める。

【4年度目標】

指定地区における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

【実施内容】

- ・市内を中学校区単位に分けて同和教育研究指定地区（7地区）を指定し、実践研究を推進する。（3巡目）
- ・指定地区において、保護者も対象にした同和教育の公開授業や講演会等を実施する。

令和4年度指定地区（7地区4ブロック）

| ブロック | 地区 |
|------|----------------------------------|
| 1 | 大潟町中学校区（中1校、小1校）、頸城中学校区（中1校、小3校） |
| 2 | 直江津中学校区（中1校、小3校） |
| 3 | 牧中学校区（中1校、小1校）、清里中学校区（中1校、小1校） |
| 4 | 雄志中学校区（中1校、小4校）、八千浦中学校区（中1校、小1校） |
| 計 | 中学校7校、小学校14校 |

○小学校学力向上対策事業 9,078

【目的】

市立小学校児童の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、児童一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【4年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語、算数とも偏差値平均を53以上にする。

【実施内容】

- ・4月に小学2から6年生を対象に国語、算数の標準学力検査（NRT）を実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握するとともに、各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・小学1年生は、スタートカリキュラムに重点を置き、安心して登校できる教育環境づくりを推進する。
- ・学力向上が必要な算数については、算数・数学授業改善支援員を1人配置し、授業改善の指導・支援を行い教員の指導力を高める。
- ・令和2年度に教科となった英語については、担当指導主事を中心に教育機関と連携した授業改善の指導・支援を行い、教員の指導力を高める。

○研究開発事業 0

【目的】

令和3年度をもって研究開発学校事業が終了したため、令和4年度の1年間をかけて、子ども、保護者、教職員の教育の在り方についての混乱を防ぎ、スムーズに現行学習指導要領に基づく教育課程への移行を図る。

【4年度目標】

研究開発を通して見いだした単元設計の方法を活用しながら、現行学習指導要領の教科等の単元設計の在り方を探り、研究開発で取り組んだことに汎用性があることを実証する。

【実施内容】

- ・研究開発時における発揮・育成を目指す6つの資質・能力による単元設計を生かしながら、現行学習指導要領の示す「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力に整理した単元設計を行う。
- ・現行学習指導要領の教科等に戻した際にも、研究開発で見いだした、認知能力や心の働きに関する子どもの見取りのための視点が活用可能であることを検証する。

| | | |
|-----------------|---------|-------|
| 歳出科目（P298～P301） | 10款2項2目 | 教育振興費 |
|-----------------|---------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|--------------|---------|--------|--------|
| 小学校就学援助費補助事業 | 101,422 | 88,046 | 13,376 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|-------|--------|------|---------|
| 国庫支出金 | 5,039 | 役務費 | 376 |
| 一般財源 | 96,383 | 扶助費 | 101,046 |

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【4年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向、税制改正、マイナンバー制度への対応など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費

[充] GIGAスクール構想に基づく端末持ち帰りの本格実施を踏まえ、準要保護世帯における通信環境の整備と学習に要する通信費を経済的に支援するため、オンライン学習通信費を援助費目に追加する。また、国庫補助単価の改正に伴い援助額を増額する。

| 援助費目 | 本年度援助額 | 前年度援助額 | 比較（増額） |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 新入学児童生徒学用品費（入学準備金） | 54,060円 | 51,060円 | 3,000円 |
| オンライン学習通信費 | 14,000円 | 0円 | 14,000円 |

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する児童の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

援助費目別の人数、金額

| | 要保護及び準要保護児童生徒援助費 | | 特別支援教育就学奨励費 | |
|------------------------|------------------|--------|-------------|--------|
| | 人数(人) | 金額 | 人数(人) | 金額 |
| 学用品費 | 961 | 10,982 | 278 | 1,618 |
| 新入学児童生徒学用品費 (入学準備金) | 142 | 7,608 | 51 | 1,303 |
| 体育実技用具費 | 375 | 707 | 55 | 72 |
| 修学旅行費 | 181 | 4,107 | 43 | 488 |
| 学校給食費 | 951 | 48,671 | 278 | 7,253 |
| 通学費 | 1 | 38 | — | — |
| 校外活動費(宿泊あり) | — | — | 27 | 23 |
| 校外活動費(宿泊なし) | — | — | 194 | 163 |
| P T A会費 | 625 | 2,121 | — | — |
| 児童会費 | 129 | 35 | — | — |
| 災害共済費 | 951 | 437 | — | — |
| 医療費 | 53 | 275 | — | — |
| 卒業アルバム代等 | 175 | 1,925 | — | — |
| オンライン学習通信費 | 961 | 13,220 | — | — |
| 合計 | 961 | 90,126 | 278 | 10,920 |

※人数は援助費目ごとの支給見込み人数で、合計は実支給見込み人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費(入学準備金)は、令和4年度入学の児童と令和5年度入学予定の児童の合計

| | | |
|--------------------|--------------|-------|
| 歳出科目 (P 300～P 301) | 10 款 2 項 2 目 | 教育振興費 |
|--------------------|--------------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|----------|-------|--------|--------|
| 小学校教育援助費 | 9,029 | 10,714 | △1,685 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|------|-------|------------|-------|
| 県支出金 | 6 | 報酬 | 2,126 |
| 一般財源 | 9,023 | 使用料及び賃借料 | 291 |
| | | 報償費 | 3,413 |
| | | 委託料 | 622 |
| | | 負担金補助及び交付金 | 669 |

学校生活の充実を図るため、各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担を軽減する。

○遠征費交付金 657

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【4年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けた支援を行うことにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 3分の1 から 4分の3 を補助する。

| 区 分 | 大会参加費用に対する補助割合 | | | |
|--------------|----------------|------|------|------|
| | 参加費 | 交通費 | 宿泊費 | 運搬費 |
| 市内大会及び市内新人大会 | 3分の1 | 3分の1 | | 3分の1 |
| 地区大会 | 2分の1 | 2分の1 | | 2分の1 |
| 県大会及びブロック大会 | 2分の1 | | 2分の1 | |
| 全国大会 | 2分の1 | | 4分の3 | |

大会参加内訳及び補助額（見込み）

| 区分 | 大会数（回） | 延べ参加数（校） | 補助額 |
|--------|--------|----------|-----|
| 市内大会 | 2 | 52 | 648 |
| 地区大会 | 1 | 4 | 9 |
| 県大会 | 0 | 0 | |
| ブロック大会 | 0 | 0 | |
| 全国大会 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 3 | 56 | 657 |

○外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 8,360

【目的】

日本の生活ガイダンスや簡単な日本語指導等を行うことにより、外国人・帰国児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適応できるよう支援する。また、発達段階や日本語の習得レベルに応じた日本語指導を行うことにより、在籍学級で級友と一緒に学習できるよう支援する。

【4年度目標】

- ・日本語支援講師の派遣や翻訳・日本語学習等に活用できるタブレット端末の活用により、外国人・帰国児童生徒に対する日本語支援と教科指導のサポート体制の推進を図る。
- ・就学編入前、就学編入時において集中的な研修を行う日本語支援研修プログラム（プレクラス、スタートプログラム）を実施し、基礎的・基本的な知識の習得を支援する。

【実施内容】

- ・日本語支援講師の派遣回数確保するとともに、タブレット端末を必要とする学校に配備し、翻訳や日本語学習用デジタルコンテンツ、コミュニケーションツールとして活用を図るとともに、日本語支援担当指導主事による学校への指導や支援を行う。
- ・外国人・帰国児童生徒が多く在籍する学校をモデル校に日本語支援員を1人配置する。
- ・就学編入前において、日本の学校のルールや活動、学校生活に必要な日本語について集中的な研修を行う就学前指導（プレクラス）を、就学編入時において、簡単な日本語によるコミュニケーションの取り方や日本の学校生活、文化について集中的な研修を行う日本語支援研修プログラム（スタートプログラム）を実施する。

○入学支度金支給事業 12

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【4年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象児童の保護者に入学支度金を支給する。（1人当たり12千円）

| | | |
|------------------|--------------|-------|
| 歳出科目 (P300～P301) | 10 款 2 項 2 目 | 教育振興費 |
|------------------|--------------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|----------|--------|--------|-----|
| 小学校通学援助費 | 18,560 | 18,253 | 307 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|------|--------|------------|--------|
| 一般財源 | 18,560 | 役務費 | 14,808 |
| | | 負担金補助及び交付金 | 3,752 |

【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【4年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にを行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 片道 3km 以上の遠距離通学をする児童（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 3km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する児童及び通級指導教室に通級する児童についても、片道 3km 以上の遠距離通学をする場合は支援を行う。

① 支援の内容

| 通学手段・優先順位 | 内容 |
|-----------|------------------------------------|
| 1 自家用車 | 往復通学距離(km)×10円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月) |
| 2 公共交通機関 | 定期券の購入金額の全額 |

② 令和4年度補助対象者数の見込み

| 区分 | 補助対象児童(人) | 対象者在籍校(校) | 補助額 |
|--------|-----------|-----------|-------|
| 合併前上越市 | 306 | 22 | 5,625 |
| 安塚区 | 1 | 1 | 3 |
| 浦川原区 | 53 | 1 | 2,052 |
| 大島区 | 0 | - | 0 |
| 牧区 | 9 | 1 | 168 |
| 柿崎区 | 11 | 3 | 20 |
| 大潟区 | 136 | 1 | 2,986 |
| 頸城区 | 155 | 3 | 3,536 |
| 吉川区 | 15 | 1 | 754 |
| 中郷区 | 10 | 1 | 96 |

| 区 分 | 補助対象児童（人） | 対象者在籍校（校） | 補助額 |
|-------|-----------|-----------|--------|
| 板 倉 区 | 1 | 1 | 1 |
| 清 里 区 | 0 | - | 0 |
| 三 和 区 | 19 | 3 | 35 |
| 名 立 区 | 2 | 1 | 7 |
| 転 入 者 | 0 | - | 0 |
| 校区外通学 | 2 | - | 40 |
| 合 計 | 720 | 39 | 15,323 |

- (2) 特別支援学級の児童及び特別支援学校に在籍する児童について、通学負担を勘案し、通学距離にかかわらず支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

① 支援の内容

| 通学手段・優先順位 | 内容 |
|-----------|--|
| 1 自家用車 | 往復通学距離(km) × 15円 × 1か月の通学日数(日) × 通学月数(月) |
| 2 公共交通機関 | 定期券の購入金額の全額 |

② 令和4年度補助対象者数の見込み

- ・特別支援学級の補助対象者 99人（957千円）
- ・特別支援学校の補助対象者 64人（2,280千円）

| | | |
|-----------------|---------|-------|
| 歳出科目（P300～P301） | 10款2項2目 | 教育振興費 |
|-----------------|---------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|------------------|---------|---------|-------|
| 小学校教育用コンピュータ設置事業 | 184,322 | 182,177 | 2,145 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|-------|---------|------------|---------|
| 国庫支出金 | 8,211 | 需用費 | 3,491 |
| 諸収入 | 129 | 委託料 | 28,277 |
| 一般財源 | 175,982 | 使用料及び賃借料 | 136,828 |
| | | 備品購入費 | 5,646 |
| | | 負担金補助及び交付金 | |
| | | | 10,080 |

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、情報機器を有効活用できるように、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

【4年度目標】

- ・GIGAスクール構想により整備されたICT環境を有効活用し、一人一人の主体的な学びを支え、課題や目的に応じて適切に情報活用ができる能力を育成する。
- ・教職員を対象とした研修会や出前講座を実施し、情報化社会における危機回避方法の知識や理解を深め、児童の情報モラルの向上を図るとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。

【実施内容】

- ・GIGAスクール構想により導入した「端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を利用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現する。
- ・1人1台端末環境を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障時や接続不良などの使用時の不具合への対応、端末設定に関わる問合せなどの諸課題に対して迅速に対応できるよう、市内ICT事業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を整える。
- ・導入から一定期間経過し、性能が低下した大型提示装置を順次更新し、1人1台端末を有効活用するための環境整備を継続する。
- ・ICTを活用した授業改善やプログラミング教育、児童の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会や学校の要請による保護者及び教職員を対象にした出前講座を実施する。
- ・複式学級における学習支援策としてデジタル教材を試行導入し、児童が独習する際にも個に応じた学習が行えるようにする（令和4年度は4校を対象とする）。

| | | |
|-------------------|--------------|-------|
| 歳出科目（P 300～P 301） | 10 款 2 項 2 目 | 教育振興費 |
|-------------------|--------------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|-------------|---------|---------|--------|
| 小学校学習指導支援事業 | 407,146 | 308,253 | 98,893 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|-------|---------|----------|---------|
| 国庫支出金 | 2,444 | 報酬 | 235,918 |
| 県支出金 | 1,570 | 旅費 | 10,303 |
| 一般財源 | 403,132 | 給料 | 26,431 |
| | | 報償費 | 180 |
| | | 需用費 | 140 |
| | | 使用料及び賃借料 | 560 |

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するほか、ICTを活用した授業等を支援するため人的な教育環境を整える。

○教育補助員の配置 158,175

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、特性に応じた支援を行うことにより、児童の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【4年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- ・支援が必要な小学校等に 57 人を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう研修会を年 2 回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い、個々の専門性や実践力の向上を図る。

○介護員の配置 210,972

【目的】

特別支援学級に在籍する児童に対して、個々の特性に応じた指導を補助することにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【4年度目標】

身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- ・支援が必要な小学校に 88 人の介護員と 1 人の学校看護師を配置し、特別支援学級に在籍する児童への援助を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を年 2 回開催し、専門性の向上を図る。